

暮らしの情報箱

福祉

いきいき高齢者入浴証のご案内

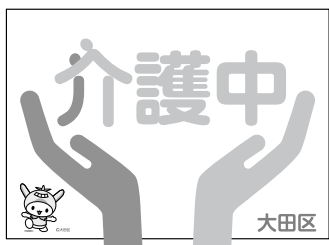
公衆浴場を1回200円で年間36回と、無料で年間1回、利用できます。
 区内在住で介護老人福祉施設に入所していない70歳以上の方
 地域包括支援センター、老人いこいの家、地域福祉課、問合先へ申請書(申込先で配布)を持参。問合先へ郵送も可
 高齢福祉課高齢者支援担当
 ☎5744-1252 FAX5744-1522

夜間・休日のご相談に「高齢者ほっとテレフォン」

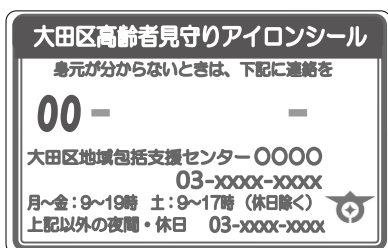
区役所が閉まっている時間帯に、保健福祉関係の資格を持つ相談員が、健康や介護・福祉に関する相談をお受けします。
 区内在住のおおむね65歳以上の方とその家族、関係者
 ●相談専用電話 ☎3773-3124
 ●受付時間
 平日=午後5時~翌日午前8時30分
 土・日曜、休日、年末年始=24時間
 高齢福祉課高齢者支援担当
 ☎5744-1250 FAX5744-1522

「介護マーク」「高齢者見守りアイロンシール・見守りシール」を配布しています

◆介護マーク
 認知症の方などの介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうために配布しています。
 区内在住で介護を必要とする高齢者などを介護している方
 ●配布場所 問合先、地域包括支援センター、地域福祉課



◆高齢者見守りアイロンシール・見守りシール
 認知症などで高齢者見守りキーホルダーを携帯するのが難しい方へ配布しています。
 区内在住の65歳以上の方 ※高齢者見守りキーホルダーの登録が必要です
 ●配布場所 地域包括支援センター



高齢福祉課高齢者支援担当
 ☎5744-1250 FAX5744-1522

国保

国民健康保険に加入している方へ

1「特定疾病療養受療証」を発行します

記入例

- 1 催しなどの名称
- 2 〒住所
- 3 氏名(ふりがな)
- 4 年齢(学年)
- 5 電話番号
- 6 その他必要事項

医療機関の窓口で提示すると、1か月の自己負担限度額が10,000円(人工透析を受けている慢性腎不全の69歳以下で旧ただし書所得が600万円を超える方は20,000円)になります。令和3年7月31日が有効期限の受療証をお持ちの方へは、7月中旬に郵送しました。

次のいずれかの疾病にかかり、長期にわたり継続した治療が必要な方

- ①血友病②血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症③人工透析が必要な慢性腎不全

2高額療養費の「限度額適用認定証」を発行します

医療機関の窓口で保険証と一緒に提示すると、1か月ごとの医療機関などに支払う保険診療分が、医療機関ごとに自己負担限度額までの負担となります。発行には申請が必要です。すでに限度額適用認定証があり、8月以降引き続き利用を希望する方も申請が必要です。保険料に未納があると発行できないことがあります。

※保険が適用されない診療費、食事代、差額ベッド代などは対象外です

- 次のいずれかに該当する方
 ①69歳以下②住民税非課税世帯の70~74歳③住民税課税世帯の70~74歳のうち「現役並みⅠ」「現役並みⅡ」の区分

◇1 2ともに◇

問合先へ本人確認書類、保険証、1は病名が分かる医師の証明を持参

※令和3年1月2日以降に転入した方は、前住所地の課税(非課税)証明書などが必要な場合があります

問 国保年金課国保給付係
 ☎5744-1211 FAX5744-1516

募集

蒲田西地区の地域包括支援センター・シニアステーション運営受託法人

蒲田西地区の地域包括支援センターとシニアステーションの一体的運営を受託する事業者を募集します。応募資格、申込方法など詳細は区HPをご覧ください。

- 申込締切 9月24日午後5時
- 問 高齢福祉課高齢者支援担当
 ☎5744-1250 FAX5744-1522

意見募集

1大田区住宅宿泊事業法施行条例の改正案に対するご意見

2公衆浴場施行条例等及び旅館業法施行条例等の改正案に対するご意見

3予防接種法及び新型インフルエンザ等対策特別措置法による予防接種の実施等に関する事務へのご意見

- 閲覧・意見募集期間
- 1 2 7月26日~8月16日 3 8月2~31日
- 閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所
- 意見書の提出方法

問合先へ郵送、FAX、Eメール、持参(〒住所、氏名を明記)。3は電子申請も可

問 1 2 生活衛生課環境衛生担当
 ☎5764-0693 FAX5764-0711

3 感染症対策課新型コロナウイルスワクチン接種調整担当

☎5744-1493 FAX5744-1574

自衛官の募集

●募集種目

自衛官候補生・一般曹候補生(18~32歳)、航空学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生(医学・看護学科)、高等工科学校生徒

問 自衛隊東京地方協力本部大田出張所
 ☎3733-6559

都営住宅の入居者

詳細は募集案内(8月2~11日に区役所本庁舎1階、特別出張所、大田区住宅管理センターで配布)をご覧ください。お問い合わせください。

●募集住宅 ①家族向け住宅(ポイント方式)②単身者向け住宅③シルバーピア住宅

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター
 ☎3498-8894

おおた少年少女チャレンジ創造コンテスト参加チーム

問 小学3年~6年生(1チーム2~3名)

問 先着15組

問 問合先へEメール(記入例参照。参加人数、保護者氏名も明記)。7月30日締め切り

●開催日時 8月23日(月)午前10時~正午

●開催会場 産業プラザ

問 (公財)大田区産業振興協会
 ☎3733-6109 FAX3733-6459
 E-mail:jinzai@pio-ota.jp

求人

大田区職員 看護師

詳細は区HPをご覧ください。

問 昭和52年4月2日以降生まれで、看護師の資格を有している方

※取得見込みを含む

●第一次選考 9月19日(日)

問 問合先へ申込書(問合先で配布)を郵送か持参。8月20日消印有効

問 人事課人事担当
 ☎5744-1152 FAX5744-1507



詳細はコチラ

お知らせ

自転車の盗難に注意しましょう

自転車の盗難が非常に多くなっています。盗難された自転車の多くは鍵がかかっていません。また、駐輪場や自宅の敷地内の盗難も少なくありません。自転車から降りたら必ず鍵をかけてください。違う種類の鍵を2つ以上かけると効果的です。

問 防災危機管理課防災危機管理担当
 ☎5744-1634 FAX5744-1519

自転車は駐輪場に止めましょう

区では駅周辺の放置禁止区域で放置自転車等の撤去を行っています。道路上に自転車を放置せず、お近くの駐輪場をご利用ください。放置自転車のない安全で美しいまちをつくりましょう。

問 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
 ☎5744-1390 FAX5744-1527



詳細はコチラ



©大田区

地域力応援基金助成事業の実施事業が決定しました

スタートアップ助成(設立間もない区民活動団体を応援)5事業、ステップアップ助成(活動の拡大拡充を支援)7事業の実施が決定しました。詳細は区HPをご覧ください。

問 地域力推進課区民協働・生涯学習担当
 ☎5744-1204 FAX5744-1518

「自動通話録音機」を無料で貸し出しています

特殊詐欺被害のきっかけのほとんどが電話です。被害に遭わないためには、犯人からの電話を直接受け取れないことが重要です。

区内在住の65歳以上の方

問 問合先か区内警察署(東京空港警察署を除く)の窓口へ本人確認書類を持参

問 防災危機管理課防災危機管理担当
 ☎5744-1634 FAX5744-1519



福祉サービス事業者の方へ第三者評価を受けましょう

専門評価機関による事業の評価結果はとうきょう福祉ナビゲーションHP(<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/>)に公開されます。区では、第三者評価を受ける際の費用を助成しています。

●助成額 15万~60万円

- 問 高齢者向けサービス(施設)
 =介護保険課 ☎5744-1258
- 高齢者向けサービス(居宅)
 =介護保険課 ☎5744-1655
- 障がい者(児)向けサービス
 =障害福祉課 ☎5744-1591
- 保育所
 =保育サービス課 ☎5744-1727

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物には、余震による二次災害防止のため「応急危険度判定」を行います。建築物の被害状況を調査し、当面の使用に耐えられるか判定するものです。判定後、危険(赤)・要注意(黄)・調査済(緑)のステッカーを建物外部の見やすいところに貼ってお知らせします。

問 建築審査課管理調査担当
 ☎5744-1615 FAX5744-1557



住民基本台帳の閲覧状況の公表について

令和2年4月~3年3月分を公表しています。閲覧申出者氏名、閲覧の目的などを区HP、区政情報コーナーでご覧いただけます。

問 戸籍住民課戸籍住民担当
 ☎5744-1185 FAX5744-1701